

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和4年2月3日（木）
閉 会	令和4年2月3日（木）
場 所	美喜仁桐生文化会館 国際会議室
出席者	教育長 小林 一 弘 委員 板 橋 英 之 委員 山 野 玲 子 委員 松 本 昭 彦 委員 飯 山 千 里
欠席者	なし
説明のため 出席した職員	教育部長 西 場 守 教育部参事 飯 泉 尚 士 総務課長 小 山 貴 之 教育未来室長 原 橋 貴 史 学校教育課長 柴 塚 雄 太 教育支援室長 渡 邊 真 宏 生涯学習課長 藤 川 恵 子 新里公民館長 星 野 次 男 黒保根公民館長 柿 沼 一 盛 文化財保護課長 萩 原 清 史 図書館長 浅 野 都
事務局職員 出席者	庶務係長 大 澤 路 代 庶務係（担当） 小 林 奈 美 子
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 25 分

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第1号	桐生市学校運営協議会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第2号	桐生市立学校施設長寿命化計画の策定について	秘密会にて審議
議案第3号	桐生市新里町毒島体育振興基金条例を廃止する条例案	秘密会にて審議
議案第4号	令和3年度桐生市一般会計教育費補正予算(第11号)	秘密会にて審議
議案第5号	令和4年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計予算	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>はじめに、定例会開始前に市民憲章の唱和を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全員で大きな声を出すのは控えたいと考えておりますので、本日は市民憲章の唱和はなしということでお願いします。状況が改善しましたら、市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。なお、発言中はマスクの着用をお願いします。聞きづらいということがありましたら、聞き直していただければと思います。</p> <p>それでは、これより桐生市教育委員会2月定例会を開会いたします。ただいまの出席者は、5名であります。直ちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第18条の規定により、山野委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3 事務報告についてを議題といたします。課ごとに順次報告をお願いいたします。</p> <p>(教育部長から新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果報告、続いて総務課から順次、建制順に事務報告)</p>	

教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。
板橋委員	先日、群馬県の高校の校長会に出席したのですが、大学入試共通テストについて、現在の中学3年生の入試の時から教科の中に「情報」が導入されるということで、群馬県には「情報」を担当する専門の教員が県内で1人しかいないので生徒に教えられないということが課題になっているという話になりました。小学校、中学校にはプログラミングの授業がありますが、専門の先生が教えているのでしょうか。それとも少し詳しい他教科の先生が教えているのでしょうか。
学校教育課長	小中学校に情報関係の資格を持った教員はいないという現状だと思いますが、各校で校務分掌の中に情報主任を位置づけて、その先生を中心に取り組んでおります。
板橋委員	教員免許の更新制がなくなることに伴い、研修などを受けなくてもいいということになると思いますが、今後、桐生市独自で研修などを行う際には、大学が ICT 関係のプログラムを提供するなど連携して行うことで、特色ある教育ができるようになると思います。
学校教育課長	ありがとうございます。
教育長	他に何かございますか。
飯山委員	コロナの関係で臨時休校があると思いますが、タブレット PC が行き渡った状況でどの程度臨時休校に対応しているのか、把握されていますでしょうか。全く授業がないという状況なのか、それともタブレット PC を活用して宿題などの学習ができているのか、その辺の状況を教えてください。
学校教育課長	臨時休校に限らず、コロナが不安で登校できない、保護者が登校させたくないという子どももおりまして、そういった登校できない子どもには学校から具体的な学習の指示をさせていただいております。同一の課題についてはふれあいメールでお知らせしたり、個別な対応が必要な場合は個別に連絡をしたり、あるいは学校によっては、学年ごとに、クラスごとに、タブレット PC を自宅に持ち帰ってもらい、学習課題の指示や担任との通信をしたりしています。学校によって状況は違いますが、特に学習に関する指示は具体的に行うようお願いしているところです。

飯山委員	ふれあいメールや学習の具体的な指示については良いと思いますが、休校中の時間を有効に使うために、タブレット PC をさらに活用していただければと思います。
教育長	他にございますか。
松本委員	総務課の報告の中のスポーツ関係の表彰式について、コロナ禍ですが、具体的にどのような形でやるのでしょうか。
総務課長	「桐生市スポーツ功労・スポーツ勲功・奨励表彰式」につきましては、市長部局のスポーツ・文化振興課が所管しております。現状ではまだどのような形でやるという詳細な情報は入っておりません。例年ですと、ホールで表彰式をやるということで、基本的には感染症対策を十分に行いながら行うという程度の情報になっております。
教育長	他にございますか。
山野委員	先ほど、学校教育課長から学校におけるコロナ対策のお話がありましたが、濃厚接触者等の判断が学校に委ねられている中、想像以上にご苦労なさっていることと思います。真摯に向き合って皆さんで乗り切っていただきたいなと思いました。
教育長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p> <p>それでは、質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。日程第 4 議案第 1 号 桐生市学校運営協議会規則案を議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p>
教育部長	ただいま議題となりました、議案第 1 号 桐生市学校運営協議会規則案につきまして、ご説明申し上げます。本規則は、地域住民の学校運営の参画を促進するとともに、学校と地域住民の連携を推進することにより、学校運営の改善及び児童生徒の健全な育成を図るため、制定するものです。以上、ご審議のうえ、ご議決のほど、よろしく願い申し上げます。
教育長	これより質疑に入ります。何かございますか。

	(質疑なし)
教育長	<p>質疑もないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。本件を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。日程第5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。3月定例会については、3月7日(月)午後2時30分から、美喜仁桐生文化会館国際会議室での開催を予定しています。4月定例会については、4月14日(木)午後2時から、美喜仁桐生文化会館スカイホールAでの開催を予定しています。次に、5月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	<p>5月定例会については、5月9日(月)午後2時からの開催をご提案申し上げます。</p>
教育長	<p>5月定例会については、5月9日(月)午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>それでは、5月9日(月)午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。日程第6につきましては、秘密会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、日程第6につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。暫時、休憩いたします。</p>